光徳ミズナラ希少個体群保護林　　希少-28

管轄森林管理局・署	関東森林管理局　日光森林管理署
所在地	栃木県　日光市
面積	24．28ha
設定年	1973（S48）年
保護林の概要 （設定目的）	山王帽子山(2078m)山麓の標高約1500m前後に位置する高齢級のミズナラ群落である。火山噴出物上で土壌が薄く、ブナの入り込めない立地に成立している土地的極相林で、学術上貴重である。このため、当該地域の火山噴出物上に土地的極相林として成立しているミズナラ群落の希少な個体群を保護するために設定する。

モニタリング調査概要

実施年度	2012年、2017年、2022年
調査項目	樹木の生育状況調査、林床植生の生育状況調査等
調査手法	森林詳細調査として、ミズナラが生育する林分に調査プロットを計2箇所設定し、樹木の胸高直径、樹高の計測及び植生の種組成の概要を把握。森林生態系多様性基礎調査の結果も活用。
結果概要	森林調査について、ニホンジカによる食害の影響により、低木層を著しく欠いている。 保護対象種であるミズナラの大径木については健全に生育しているが、次世代を担う実生や稚樹の生育はほとんど確認されなかった。

※モニタリング調査の詳細情報については、森林管理局にお問い合わせください。